

14. 自己点検・評価

本学は、自己点検・評価を恒常的に行うことを学則に定め、本学の理念・目的に基づく教育研究、管理運営、ならびに経営等の活動を改革・改善するためのPDCAサイクルの核としての役割を果たすことを目標としている。

この目標の達成に向けて、本学では、原則として3年サイクルで自己点検・評価を実施してきた。今回は第5回目の点検・評価に当たり、3年毎であれば平成19年度に実施されるべきであったが、下記の理由により、前回より4年目となる平成20年度に実施した。

- ・ 平成17年度に相互評価を受審し適格認証を得たが、その際、平成21年度7月末までに勧告・助言に対する改善報告書等の提出が義務付けられた。
- ・ 平成18年度に自己点検・評価活動の一環として「学生生活実態調査」が実施された。
- ・ 平成19年度から第4次中期経営計画が実施され始めたばかりであることを勘案して、1年先送りする方がより実効的な点検・評価に繋がる。

(一) 自己点検・評価

自己点検・評価を恒常的に行うために、平成9年度に学則に基づき自己点検・評価委員会が設置された。以前の大学点検・評価実施委員会が行ってきた3年ごとの自己点検・評価活動を引き継ぎ、大学基準協会などの外部評価にも耐える自己点検・評価の実施を目指している。

委員会は学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、入試広報部長、図書館長、総合研究機構長、情報処理センター長、学科長、事務局長、改革推進室長、学術支援機構長付事務部長、教務部事務部長、学生部事務部長、入試広報部事務部長、大学院事務室事務長から構成され、教員と事務職員の代表が自己点検・評価に当たる体制になっている。委員会は教育目標の設定、自己評価項目の設定と点検、自己評価の実施、評価に基づく教育研究活動の改善に関する提言などを恒常的に行う。自己点検・評価を実施する年度は毎月委員会を開催し、それ以外の年度は必要に応じて開催し、評価による改善の進行状況を確認している。点検・評価報告書の作成に当たっては、学長以下、それぞれの所属長が関連する部門の点検・評価の原案を必要な項目に従って作成し、学長を中心とする編集委員がチェックを行うと共に全体の整合性をとっている。

このように、全学の代表が参加する委員会で評価を行い、恒常的に教育研究状況を把握することにより、本学の自己点検・評価のシステムは有効に機能していると評価できる。

自己点検・評価の結果は、学園運営に関しては4次にわたる中期経営計画の策定に反映され、また教育に関しては3次にわたる教育改善委員会から教育改善推進委員会へと繋がれた組織で改善活動が恒常的に行われている。学園運営において、PDCAサイクルによる目標管理を行う手法は高く評価され、日本私立学校振興共済事業団の文部省委託研究や日本私立大学協会の調査結果はその機関紙などで紹介されている。教育においては、教育改善推進委員会を支える教育改善支援室が設置され、教育研究活動の改善に有効に機能している。教育改善推進委員会の活動については、**本章 3-1 (一) (4) -1** に述べている。

(二) 自己点検・評価に対する学外者による検証

本学の自己点検・評価活動に対する学外者による検証は、平成11年3月に大学基準協会の加盟審査において大学基準に適合と判定されたのが最初である。その後、平成16年度に作成した点検・評価報告書により大学基準協会の認証評価（相互評価）を申請し、その結果「適合認定」を受けた。このように積極的に外部評価を受けることによって、本学の実施している自己点検・評価の客観性・妥当性を検証する処置を講じている。